

2021年度温室効果ガス・CO2削減・防災に関する事業・活動 補助要項

財団法人協同労働くらしとしごとでは、昨年度の実績を受け、今年度も気候変動の要因である温室効果ガス・Co2排出の削減と気候変動を要因として多発する自然災害に対応する防災に関する事業・活動を一体的に捉え、重点課題に掲げています。

財団設立の母体組織であるワーカーズコープ連合会が昨年1月に出した「環境・気候非常事態宣言」のアクションプランを推進し、あと4年とも言われる気候変動による地球の危機の事態に全面的に向き合います。

この補助によって気候・環境危機に抗する活動を補助し地域活動を広げていくと同時に、地域の防災拠点としての機能も推進します。

- ・太陽光パネルなど 温室効果ガス・CO2削減に関する事業・活動の補助
- ・発電機、ポータブル電源など防災拠点整備に関する事業・活動の補助

※設置・整備するにあたり、例えば気候危機や防災に関する地域のネットワークづくりなどを考慮した計画書に仕上げてください。

各地より多様な申請をいただき、財団法人協同労働くらしとしごと理事会で審査の上決定します。

補助内容（例）：太陽光パネルの設置やそれに伴う発電機の設置

クリーンディーゼル車や電気自動車、ハイブリッド車の購入

その他 温室効果ガス、Co2削減を実現する事業・活動

※気候・環境危機に抗する活動は地域活動を広げていくことを視野に入れ、

また地域ネットワークづくりを考慮した防災拠点としての機能を持てるよう企画してください。

補助金額：（総予算100万円）事業活動に対して1/2を上限とします

申請期間：2022年1月31日（予算額を上回った時点で終了となります）

提出書類：「温室効果ガス・CO2削減・防災に関する事業・活動計画書」（任意書式）

※後日、設置完了報告書及び機械設置工事購入等の領収書の提出。

問い合わせ：財団法人協同労働くらしとしごと 事務局（伊藤・高成田）

東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タビル 7F 03-6907-8040 rngukism@roukyou.gr.jp